

平成27年度第5回宮城県民間非営利活動促進委員会議事録

日時：平成28年1月20日（水）

午前9時30分～正午

場所：宮城県行政庁舎第2会議室

1 開会

皆様、本日は、お忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第5回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。

本日の会議の定足数でございますが、13名の委員のうち所用によりご欠席の連絡をいただきました甲山委員を除き過半数を超える委員のご出席をいたしており有効に成立していますことを御報告申し上げます。

なお、本委員会は公開することとされております。また、議事録については、後日皆様に内容を確認させていただき、宮城県のホームページで公開することとしておりますので、御協力をお願いします。

それでは、開会にあたりまして、環境生活部佐野部長からごあいさつ申し上げます。

3 あいさつ

宮城県民間非営利活動促進委員会の開催にあたりまして、一言挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

委員の皆様には、日頃、本県のNPO活動の促進につきまして、多大な御協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、昨年12月の委員改選にあたりまして、皆様方には本委員会の委員への就任を快くお引き受けくださり、誠にありがとうございました。

今回の改選では、11名の委員の方々に御留任いただくとともに、新たに渡邊委員と中川委員のお二人に公募委員として御就任いただいております。

さて、本委員会は、「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」に基づき、NPO活動の促進に関する基本計画の策定や促進のための施策など、宮城県のNPO活動の基本的な事項について審議し、御意見をいただく場となっております。

委員改選後は、初めての開催になりますが、今年度は宮城県民間非営利活動促進基本計画の改定に向けて既に4回開催され、中間案の策定まできたところでございます。

御留任いただきました委員の皆様には、短い期間の中で大変熱心に御審議を

いただき、示唆に富んだ貴重な御意見を賜りましたことに、改めて心から感謝を申し上げます。

本日は、12月から1月にかけて実施いたしましたパブリックコメントに寄せられた県民からの御意見を踏まえた最終案を提示させていただき、皆様に最終的な御審議をしていただくことになっております。短い時間での議論となりますが、引き続き建設的な御意見を頂戴できれば、ありがたいと存じます。

なお、御了承いただきました最終案につきましては、来月の2月定例県議会に提案されることとなっております。改めて御協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

4 委員紹介

○進行

ただいま御委嘱申し上げましたとおり、このたび新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので、お手元にお配りいたしております委員名簿の順に、委員の皆様のお名前を御紹介申し上げたいと思います。石井山竜平委員でございます。高浦康有委員でございます。西出優子委員でございます。相澤清一委員でございます。佐藤理絵委員でございます。鎌田彰委員でございます。猪股佳子委員でございます。伊藤浩子委員でございます。宗片恵美子委員でございます。川村文委員でございます。渡邊桂子委員でございます。中川政治委員でございます。改めまして委員の皆様よろしく御願ひ申し上げます。

つづきまして、事務局の職員を紹介させていただきます。さきほど御挨拶を申し上げました環境生活部佐野部長でございます。共同参画社会推進課武内課長でございます。

5 会長・副会長の選任

次に、次第の5会長、副会長の選任に入らせていただきます。本日は冒頭で御報告申し上げましたとおり、初めての委員会となりますので、新たに会長・副会長の選出を行いたいと思います。選出につきましては、お手元の参考資料4の「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」第16条により、委員の互選により定めることとなっておりますので、どなたか御提案がありましたらお願いいたします。

○鎌田委員

事務局案はありますか。

○進行

事務局からありますか。

○事務局

では、事務局案といたしましては、前任期においても会長をお務めいただいております東北大学大学院教育学研究科准教授の石井山会長に引き続き会長をお願いできればと存じます。

また、副会長につきましても、前任期においても副会長をお務めいただいております特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事の宗片委員にお願いできればと存じます。

○委員一同

異議なし。

○進行

ただ今、事務局から、会長は石井山会長に、副会長は宗片委員にという提案がありました。皆様御賛同いただきましたので、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○進行

それでは石井山委員には会長を、宗片委員には副会長をお務めいただきます。条例の規定によりまして、会長が会議の議長となりますので、石井山会長には、会長席への御移動をお願いいたします。

また宗片副会長につきましてもお席の御移動をお願いいたします。つづきまして、会長・副会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○石井山会長

御選任ありがとうございました。選任いただきましたのは、この間議論を進めてきた基本計画を確定して、継続的な視点で検証していくことで御賛同いただけたかと思えます。皆様の御意見を、これまで以上にお聞きしながら進めてまいりたいと思えます。

○宗片副会長

引き続きということで責任も重く感じております。今回の計画の見直しは大

変な作業だったと思います。活発な御意見をいただきましてありがとうございます。第4次の計画の見直しになっておりますが、第3次の計画にもNPOのあり方の原則的なことが盛り込まれておりまして、それも生かした上で、第4次計画になっていると思います。この5年の中で、震災も含めて様々な変化が起きております。そのようなことも含めたうえで、第4次計画も作っていき、より良い方向に向かうような拠り所になるような計画になればいいと思っております。

○進行

ありがとうございました。それでは以降の進行につきましては、石井山会長にお願いいたします。

○石井山会長

それでは、次第の5の議事に入らせていただきます。

はじめに、(1)の協議事項といたしまして、「宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会委員の指名について」につきまして、事務局から説明願います。

○事務局

まず、民間非営利活動促進委員会拠点部会について説明させていただきますと、県のNPO促進施策の一つであります県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業に関する事項を調査審議するために、運営要綱の第5条に基づきまして、促進委員会の中に設置することとされた部会のことであります。主な審議事項としましては、拠点づくり事業における貸付候補団体の選定、借受団体の事業実績の評価となっております。これらの事項につきましては、部会での議決を持って促進委員会での議決とすることとなっております。

要綱第6条におきまして、「促進委員のうち部会に属すべき委員」及び「部会委員」は7名以内で促進委員会の会長が指名することになっておりますが、直前の拠点部会委員の任期が昨年11月末で満了となっておりますことから、本日議題とさせていただきます。

○石井山会長

それでは、部会に属すべき促進委員会の委員について、どなたか御意見ありませんか。

それでは、事務局で御提案させていただいてよろしいでしょうか。

○事務局

事務局案といたしましては、部会に属する委員については、石井山会長、伊藤委員、川村委員にお願いできればと存じます。

また、他の部会委員としまして、前任期に引き続き、特定非営利活動法人あかねグループの武田美江子様、特定非営利活動法人ばざーる太白社会事業センターの泉田文陽様にお願いしたいと思えます。

○石井山会長

ただいま、事務局案としまして、部会に属する議員として、伊藤委員、川村委員に私、部会委員として、武田様、泉田様にお願いしたいと提案がありましたが、皆さん、いかがでしょうか。

特に意見がないようですので、事務局の候補どおり、部会に属すべき促進委員会の委員には伊藤委員、川村委員と私を指名し、部会委員として武田さん、泉田さんを指名したいと思えます。伊藤委員、川村委員、よろしく願います。

○石井山会長

それでは、次に、(2)の「宮城県民間非営利活動促進基本計画の見直しについて」にまいります。

はじめに、「パブリックコメントに対する事務局意見について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

平成27年12月17日～平成28年1月12日までパブリックコメントを実施し、13件の御意見をいただきました。個別に御意見の内容と事務局の考え方について説明させていただきます。

1点目といたしましては、5年を目途に行われる基本計画見直しにおいて、各施策の検証が行われていることがわかるように、HP等で公開するということ盛り込むべきという御意見でした。事務局といたしましては、施策の実施状況等の検証を行っておりますが、検証結果の県ホームページでの公開につきましては、基本計画に盛り込ませていただくものと考えております。22ページの4基本計画の見直しの中に記載していきたいと考えております。

2点目といたしましては、毎年度の事業評価も重要であることから、促進委員会を年3回程度開催し、1回目に事業の説明、2回目に中間報告を行い、3回目に報告と評価をしてはどうか。また、県の施策を一般のNPOの方からみて評価してもらうシステムがあつてよいのではないかという御意見でした。事

事務局といたしましては、民間非営利活動促進委員会を年度末に開催し、当該年度の施策の実施状況を審議いただくとともに、次年度の予算・施策について意見をいただいております。また、県のNPO施策の評価につきましては、公募制度の導入など広く県民の意見の反映に努めていることなどを説明したうえで、今後も様々な機会を捉えてNPOの意見の把握・反映に努めていきたいと考えております。

3点目といたしましては、行政の情報公開の促進についてです。趣旨といたしましては、情報公開は全庁的に進めていただきたいことや、情報公開が進んでいない自治体もあるので、そういった自治体に促すことも必要であり、行政のみで情報を共有するのではなく、ぜひ情報公開を進めていただきたいという御意見でした。事務局といたしましては、NPOと行政とのパートナーシップを推進する上で政策プロセスへの参加促進が重要となると認識しております。そのためにも情報公開は積極的に進めていきたいと考えております。

4点目といたしましては、基本計画策定におけるNPOの参加についてです。次期計画策定に関する御意見でした。趣旨といたしましては、次回の計画策定の際には、県内各地でワークショップを開催するなど参加機会の確保などが広がるようにしてほしいとの御意見でした。事務局といたしましては、基本計画（第4次）中間案のとりまとめに当たっては、宮城県民間非営利活動促進委員会を公開で4回開催するとともに、NPOに対する事態調査やヒアリングなどを実施しております。パブリックコメントの実施に際しても、県ホームページ、みやぎNPO情報ネット等に加えて、各地域の中間支援施設の協力も得て、広く広報に努めたところであります。計画策定の参加手法については、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

5点目といたしましては、基本計画において、具体的な目標設定が必要である。基本計画において目標を設定しないにしても、別に実施計画をつくるか、各事業を実施する段階において目標を設定する必要があるという御意見でした。事務局といたしましては、NPO活動の促進施策は、対象となるNPOやその活動内容が多種・多様であり進捗状況を定量的に把握できる適当な数値目標の設定が難しいことなどから、現行計画でも数値目標は設定していませんが、各年度の宮城県民間非営利活動促進委員会による施策の実施状況の審議や、みやぎNPOプラザの管理運営に係る指定管理者及び県の評価の実施などにおいて、より達成状況を意識してまいりたいと考えております。

6点目といたしましては、NPOと専門職をつなげる支援も必要との御意見でした。事務局といたしましては、基本計画（第4次）中間案では、重点取組の一つとして「NPOのマネジメント能力強化と更なる連携・協働の推進」を掲げております。専門職団体との連携によるNPOの支援は、NPOのマネジ

メント能力強化に向けて有効な手法の一つと考えており、今後の施策実施の参考とさせていただきます。

7点目といたしましては、社会福祉協議会は、地域課題の解決にあたって、ひとつの大きな存在であり、中間支援団体の役割を果たしているとも言えます。NPOと社協の連携の促進は基本計画にも盛り込むべきという御意見でした。事務局といたしましては、地域課題の解決にNPOが力を発揮するためには、地域の多様な主体との連携・協働が不可欠ですが、社会福祉協議会は地域コミュニティを構成する代表的主体であることから、連携の相手方として明記することと考えております。

8点目といたしましては、中間支援団体の捉え方をもう少し広げて考えるべきではないかという御意見でした。事務局といたしましては、基本計画（第4次）中間案では、中間支援組織やNPOへの支援を目的とするNPOの運営力強化やネットワーク化の支援を行うこととしておりますが、その対象を広くとらえるとともに、NPO全般について、組織運営基盤の強化や団体間の連携・協働の推進を図ってまいりたいと考えております。

9点目といたしましては、助成金や補助金は、どうしても復興支援の活動への偏りがあり、地域課題への取り組みに対する資金支援として、ふるさと納税のしくみなどを生かしてほしいとの御意見でした。事務局といたしましては、基本計画（第4次）中間案では、本県の最重要課題である震災復興活動に取り組むNPOに対する活動資金の支援のほか、NPO全般について、融資による資金調達、市民や企業等からの寄附促進の仕組みづくり、ビジネス手法の活用促進などにより、財政基盤の強化を支援することと考えております。

10点目といたしましては、NPOと行政の協働を推進するにあたってNPO関連予算説明会を開催してはどうかという御意見でした。事務局といたしましては、NPOと行政との協働推進に向けて有効な手法の一つであることから、本県の実情に即した情報提供方法を検討してまいりたいと考えております。

11点目といたしましては、復興が進むにつれ、多くの復興支援団体が地域課題の方に活動をシフトさせてきています。復興が進むにつれてNPO活動が縮小するというのではなく、地域課題解決に必要な社会資源として今後も力を発揮できるように、その移行の支援をするという視点が必要だと思いたいという御意見でした。事務局といたしましては、震災発生直後から、多くのNPOが被災地の復興に大きな役割を果たしてきましたが、こうしたNPOが引き続き、各地域で復興活動や地域課題の解決に取り組めるよう、震災復興のネットワークや地域コミュニティとの連携を推進していくこととしております。

12点目といたしましては、NPO法人が提出する事業報告書についてです。団体がどのような活動をしてどのような成果を上げたのかわかりにくいものが

多い。見本となるような事業報告書の例を県のホームページに掲載するだけでも改善が進むと思いますという御意見でした。事務局といたしましては、NPO法人として社会への説明責任を果たすことに加え、市民や企業等からの理解を得て持続的活動につなげるという意味からも事業報告は重要であることから、今回の基本計画（第4次）中間案では、「NPOによる情報公開・情報発信への支援」を掲げ、NPOが自ら行う情報公開・情報発信の充実に支援することとしております。

13点目といたしましては、第3次基本計画ではパートナーシップの推進に議会が入っていましたが、今回の計画では含まれていないのはどうしてかという御意見でした。事務局といたしましては、県議会については、知事その他の執行機関と二分してとらえるのではなく、執行機関が予算案等を説明し、その理解や支持を得ながら、県として一体となってNPO活動促進施策を推進する存在ととらえることが適当であることから、NPOと県のパートナーシップの中に含めることとしたものとしております。

以上で説明を終了いたします。

○石井山会長

「パブリックコメントに対する事務局意見について」について、説明がありましたが、御意見・御質問等をお伺いします。

○石井山会長

個人的な感想を申し上げますと、多彩な意見をいただきましたが、半分以上は、情報公開やプロセスへの参加の道筋をもう少し広げてほしいとの意見が多かったと思います。大事な表現を出していただいたと思ったのが、11番目の震災6年目をどのように捉えるかだと思います。繰り返しになりますが、復興支援と地域課題との境目がなくなってきました。移行段階にあります。そういう段階での支援が必要ではないかということだと思います。

我々の会議でもだいぶ議論してきた部分になります。さらに焦点を絞った部分になると思います。移行への支援を答申の中でも出せないかと個人的には思っています。

現段階では、13意見の中で、本文に生かされた部分は、2箇所になります。1つは計画自体を公表していくということで、22ページに加筆いただいている部分ですね。また、20ページに社会福祉協議会を付け加えていく、現段階では、この2つが反映されています。

感想でもいいですし、表現の仕方など、忌憚のない御意見をいただければと思います。

○高浦委員

2つ目のパブリックコメントについてですが、昨年は4～5回開催していただいて多くの意見を述べる機会がありました。事務局とキャッチボールができて、いい充実した経験になりました。それまでの開催は、年度末に1回でしたので、だいぶ寂しい感じでおりました。

年度途中に進捗状況が分かると、年度の後半に取り組むべき課題などについて議論していくこともできると思います。

年度末だと、報告を受けて、次年度への期待を述べて終わってしまうので、中間段階で開催していただけると、政策プロセスへの参加促進ということで、皆さんから県に対して、御意見をいただくとプロセスの促進につながっていくのではないのでしょうか。ぜひ、2回開催をお願いいたします。

○石井山会長

確かに、少し少なかったこともありましたがね。パブリックコメントを見ても、情報公開に対する意見は多いですね。

○事務局

検討させていただければと思います。

○高浦委員

任意でもいいと思いますので、試験的にでも検討いただければと思います。

○伊藤委員

今年度は、計画を作るので、回数が多かったですが、その前年度までは、事業報告で終わってしまうと、途中でやっているものについて、情報共有することが難しくなりますし、新しく検討しなければならないことでも、早めに議論を始めれば、多彩なメンバーがいる中で、色々な意見がいただけるのではないのでしょうか。パブリックコメントの2番や5番はつながっているのではないかと思います。目標を設定するにしても、こういった場所があつてこそできるのかと思います。

○石井山会長

5番目でいただいた意見については、数値的な目標については、かなり議論しましたが、時間的な問題もありました。少し早い段階から議論ができれば、もう少し意見が出せたかもしれませんでした。

○猪股委員

13件のパブリックコメントに意見を寄せられたのは、この件に関しての関心の高さがうかがえました。NPOというものに対して、理解して活動を促進していくために、中身を知るための情報公開がとても大切です。目標を設定して、それに対する評価は、現状では分かりにくいのではないかと。数値目標は難しいとの見解でしたが、数値ではなくても、課題に対しての情報を収集するとか、勉強会を招集するなど具体的な目標をいくつかあげて、それをどのくらい達成したとか、ほぼ達成したと思われるなど、5段階程度で評価して、一般の方にも公開すればわかりやすいのではないのでしょうか。評価は、色々な段階での評価があると思うが、とりあえず、委員会での目標や評価のあり方に関して、将来的に工夫が加えられればいいかと思いました。

○事務局

事業の評価については、NPO活動施策だけではなく、セミナーや講座を実施した場合に、最後にアンケートを実施して、改善する点などをお聞きして、次に生かすサイクルを有しております。

数値目標は、計画に何かを何件とすることは難しいと思っておりますが、個別に事業を実施していく中で、事業を立案して行った後で、アンケートをとって評価をいただくことで、この事業は役だったのかどうか、何を目的にやっているかについては、意識して行っております。

○石井山会長

部分的には、そういった取組をされているのは見えています。出てきたデータをNPOの方に提供していくことなどは、今後大切になっていくのではないかと考えています。

○宗片副会長

多岐にわたっていますが、的を得た意見だと受け止めております。4番目の説明会ですが、本来であれば、計画を作っている段階で行うものだと思います。案の段階で、NPO関係者でも、生の声を聞く場を、見える形で行う事がないのではないのでしょうか。通常であれば、計画を作るときに公聴会や説明会は行っていると思いますので、今後はそういった取組も必要ではないのでしょうか。

○石井山会長

計画の付録のような形で、申送り事項をまとめさせていただき、今話があったような説明会や情報公開などのプロセスについてまとめていけたらと思います。

す。

時間の関係もありますので、次の最終案について入りたいと思います。

○事務局

資料4を御覧下さい。(3)行政とNPOとの協働の拡大の部分で「柔軟かつ機動的な現場の実情に即した」につきましては、前後を入れ替えております。6ページのスタッフの状況については、事業規模などに基づいて集計しているわけではなく、必ずしも1人や2～3人が少ない人数とは言い切れないため、「半数近くの団体は有給の常勤職員がいない状況である」との表現に留めています。16ページ(4)東日本大震災からの復興とNPO活動への支援の部分で、復興活動はから、必要がありますがについては、他の部分でも表現しておりますので削除させていただいております。

19ページのその連携の、「その」が表現的に解りにくいので、NPOとこれら主体とのを変更しております。29ページの地域コミュニティの部分については、パブリックコメントでいただいた社会福祉協議会の表現を追加しております。31ページの基本計画の見直しについてですが、こちらもパブリックコメントでいただきました結果の公表についての表現を追加しております。以上となります。

○石井山会長

本日が、最後の委員会になりますので、今日の委員会で決定できるようにしたいと思います。ぜひ御意見をお願いいたします。

○中川委員

この計画については、多角的な視点で作りに上げられていると思ったのですが、一方で、兵庫県の阪神淡路大震災の後で、NPO法が施行するなど社会を変えたインパクトがあったと思います。新潟県中越地震の復興検証の中では、新潟モデルとして行政と住民、中間支援組織の間に3極構造があったからこそ、人を大切にした復興ができたとされています。新潟では力強く民間団体や中間組織を表現していますが、東日本大震災で多くの犠牲者がいる宮城県における非営利活動促進の基本計画としては、東日本大震災からの復興とNPO活動への支援の部分が3行の記載に留まってしまっています。

これでは、日本全国で震災の時にNPOはどういた活動をしたのだろうか振り返った時に、3行しか記載がないのは、少ないと思います。

NPOに出会ったこともなかったし、ボランティアも知らなかった、NPO活動や名前も初めて聞いた、という人達が、新たなNPOとの繋がりが始めら

れたのが、この震災後の大きな変化であったのではないのでしょうか。

計画案の中で、「引き続き、その活動を支援していく必要があります」となっていますが、地域の課題にも取り組み、県の計画にも復興の過程において大きな担い手として位置付けられているのに、その担い手感があまり記載できていないと思います。

その当たりをどうにか記載できないか現場のNPOの方からすると、これでいいのかと思いました。5年後に、NPOが宮城県にとってどうだったのか、存在はどうだったのかと見直すときのことを考えれば、県の中で担い手として位置付けているのであれば、パブリックコメントでいただいたように、NPOは復興支援や地域の課題を解決していくのに大事な存在である、ということを文章として付け加えていただけないのでしょうか。

○石井山会長

震災を軽視してきたわけではありませんが、本文の中で項目を立てながらも3行だけの記載では確かに少ないかと思いました。この部分をどうするかはすぐに文案が出てくるかわかりませんが、項目の中で(4)のボリュームが弱いのでは無いかと意見をいただいたことを、皆さんと共有して進めていきたいと思っています。

○佐藤委員

パブリックコメントの11番目の視点はとても重要だと思いました。それを何かの形で、計画に盛り込めないかと思いました。移行支援に関する視点です。

○石井山会長

個人的な意見として賛同いたします。継続していかなければならないサービスがある中で、従来の団体が活動をシフトしてきています。今御指摘いただいた11ページの(4)と対応する前提認識として、3ページの第2章の1(1)です。東日本大震災からの復興支援の部分で挟み撃ちすることで表現を膨らませることができる部分かと思いました。

○鎌田委員

復興については、記載していくべきと考えておりました。パブリックコメントの11の部分にもありますが、18ページの施策の柱2において、今後のNPOの支援について県の姿勢が現れているのではないのでしょうか。実際、御意見が色々ある中で、県内のNPO団体活動は、復興活動だけではないと思います。県の施策として、震災等の復興支援をしている団体だけではなく、NPO

の自立を支援していきますと記載もされているので、そこに集約されているのかと思いました。

○石井山会長

復興支援については、議論しながらも盛り込めていない部分もあったかと思えます。ボリューム的に少ない項目については、少し付け加えていくことも必要かと思いました。

○川村委員

11番の視点は、とても良い気づきをいただけたと思いました。今回策定する基本計画は、これから5年間に適応されますので、その期間においては現状よりも移行が進んでいく期間になると思います。

地域の団体の方と接していても、復興支援に携わっていた団体が、資金や色々な問題で活動を終える局面を迎えている一方で、元々、地域の課題に対して活動していた団体も高齢化や、ニーズが解りにくくなっているなどの理由から思うように活動が進まないなど、双方で課題を抱えている状況にあります。移行支援として、双方のマッチングや連携を促進させる事業をおこなったり、専門性を深める研修を行うことで、うまく両者を繋いでいくことで、地域の課題解決につなげられると思います。今お話ししましたマッチングや連携促進、組織強化の研修は、すでに施策と事業のところに盛り込まれていることなので、改めて追加する必要はないと思いますが、移行支援ということに、我々が気づき重きを置きたいというメッセージ的なところは残していきたいと思いました。

○石井山会長

この時間で本文を確定することまでは、難しいかもしれません。いただいた御意見ですと、震災についての記述は、ボリュームを増やすこととしたいと思えます。また、6年目以降を考えていくとした場合に、境界も見えにくくなっている中で、どのようにシフトしていくのが大切になると思いました。3章の理念の部分や場合によっては、2章にも記載していくこととしたいと思えます。

簡単な修正になってしまうかも知れませんが、会長・副会長と事務局へ一任をお願いしたいと思います。

○事務局

震災からの復興については、軽視していた部分ではなく、今回の最終案を見ていただきましても、1ページの基本計画の趣旨のところや3ページのところ

などで触れております。

○中川委員

宮城県庁はここにあり、兵庫県庁は被災地の真ん中にあったことが阪神淡路大震災との大きな違いだと思うのですが、これが仙台市の計画ならこれで良いと思いますが、宮城県の計画と考えますと、沿岸部の現場とは感覚が全然違います。この感覚の差は、これからどうしたらいいのだろうかと考えることがあります。仙台は、東北で一番発展しているところだと思いますが、ここで考える基本計画のあり方と、現場で考えるのは全く違います。震災復興から地方創生への移行の流れもあると思うのですが、非営利活動の方が地域の担い手だと積極的に捉えることで、やっている人がいるからどうぞ続けて下さい、ではなく、今やっている人が続くかどうかかわからないし、更に、他の担い手も呼び込まなければならない、という、地方はもっと切迫した状況なのではないでしょうか。県として、この人達が消滅してしまうかもしれないという視点で作成していくと、もっと違うものになったのではないかと思います。

石巻だけでなく、南三陸や気仙沼など被災沿岸部の現場では、復興のその先があるのか、悩みながらの活動だと思います。修正文面案は、最終的には一任させていただきますが、ここで考えるのではなく、5年後に胸をはってこの基本計画にした、というような記載にしていればと思います。

○西出委員

基本方針2(1)施策の柱1NPOと行政のパートナーシップの(ロ)政策立案への参加機会の拡充において、「パブリックコメントなど多様な参加機会の拡充を」としていただけるといいかと思いました。

また、今日も傍聴をしている方もいらっしゃいますが、委員会においても、原則公開かとは思いますが、こういった委員会は非公開のものもあるかと思いますが、公開していくというような表現もあってもいいのかと思いました。

○石井山会長

パブリックコメントについては、情報公開についての御意見がありましたので、その部分をちりばめていければある程度回答になるのかと思いました。

○相澤委員

NPOの形を県全体でどのように形どっていくか考えた時に、復興や各自治体間で発展させて行くためには、しっかりした財政基盤がないと行き詰まってしまうと思いました。収入も得ながら維持発展して行く方向でなければ、無

理が出てきてしまうのではないのでしょうか。思いだけではハードルが高いのではないのでしょうか。中間機能拠点としてNPOプラザもあるが、そういったものを使いながら県全体でカバーしながら進んでいかないと難しいと思います。役割は求められていても、それを支える体制も整えていくことも必要だと思います。そのためにも、県全体で育まれるような仕組みも考えていただきたいと思います。今後の方向性を期待しております。

○石井山会長

財政的な支援制度の充実ということでの記載がありますが、相澤委員の話されたことは、これに限定しない創造的な取組にも取り組んでほしいということだと思います。これについては、パブリックコメントの9と10でも御意見をいただいております。

現時点で、すぐに計画に盛り込むことは難しいと思いますが、将来的に仕組みを作っていくことは大切なことだと思います。申送り事項になると思います。

○川村委員

パブリックコメントにありました10の説明会に関連してですが、基本計画を作る前段で様々ところで意見を聞くワークショップなども大切かと思いますが、5年の基本計画を作るので、この5年間の中で計画や施策を各地域で説明していく機会を設けることも大切かと思いました。

我々がここで考えていることと、大きな被害をうけた沿岸部の方や少子高齢化の影響がある山間部の方など、いろいろな御意見があるかたがまだまだ、いらっしゃると思います。県の施策が行き渡っているかと考えると十分でないところもあると思いますので、計画を説明し活用していただく方策を検討していかなければならないと感じます。また、本委員会の傍聴もご存じない方が多いのではないのでしょうか。NPOの皆さんであれば意見を伝えたい、届けたいと思っていますが、傍聴される方もあまり多くないというのが感想です。こちらから説明したり、届けていくことも検討いただければと思います。

○石井山会長

個人的にも思っていますが、次期計画をどのように作るかについて申送り事項を作っていきたいと述べましたが、地域に説明していくことなども申送りとして考えていきたいと思っています。

○中川委員

「一般社団法人や一般財団法人として、公益的な活動を」の部分になりますが、「公益的」よりは、「非営利的」とした方がいいのではないのでしょうか。公益的とすると、皆のために活動していきますとなると思います。町内会や自治会は、国民のためにやっているわけではなく、相互扶助的な活動になるかと思っています。計画の目的が非営利活動の促進なので、「儲からなくてもやる活動を支えます」という意味で、「非営利活動を行う団体を支えます」としてもいいかと思いました。

○石井山会長

ここも、議論を重ねて記載した部分になります。互助的・自助的なものを含めていくと、非営利の方が収まりがいいのではないかということですね。表現を変更したときに、こういった問題が出るだろうと気づかれることがありますか。

○事務局

この部分は、多くの議論をしていただいた部分になります。町内会や自治会は全ての活動が基本計画の対象になるわけではなく、活動内容に応じて社会的・公益的活動の部分については対象に含んでいこうとするものだと思います。そうした時に、非営利な活動を行っている団体と直した時に、非営利に着目してこの対象になるのか、少し整理したい部分になります。

○伊藤委員

非営利で括ってしまうと、事業型だけれども、地域のために活動している団体も含めていきたいと思います。非営利としてしまうと、外れてしまう可能性もあると思います。範囲が大きくなってしまうおそれもありますが、現行の表現で括っていた方がいいように思います。

○中川委員

一般法人は非営利型と営利型を定款によって選ぶことができますが、この計画はガイドラインにつながっていくこともあると思うので、補助などを募集した時に、NPO法人、非営利型の一般社団法人も応募していいですが、営利型は駄目ですよ、とした場合に、基本計画にも根拠があることで紐付けになるかと思いました。また、一般的な「公益」と公益法人制度で言う「公益」の意味合いは少し違うところもあるのですが、この計画案では一般的な意味で使っているのでもう誤解を生みそうだと感じました。

○石井山会長

なかなか表現が難しいですね。おそらくもう1つ問題になるのが、最近結社の自由が許されている中で、反社会的な結社もだいぶ増えてきているようです。そういった結社も支援していく対象には計画としてしない。公益施設の利用もどこで線引きするか議論も行われています。そういった中で、ここの言葉も選ばれてきた部分になります。様々な問題やこれまで配慮してきた部分に影響を及ぼすこともありますので、現段階では、馴染まない部分もありますが踏襲していくことでいかがでしょうか。

○事務局

条例においても、民間非営利活動とは、営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的活動と定義がなされています。この基本計画も条例に基づくものになります。

○石井山会長

場合によっては、条例の表現をそのまま踏襲して、「社会的」を付け加えて、「社会的・公益的」とするといったことでもいいかと思います。そうすると条例に沿う形になるかと思います。

事務局としては、「公益的」だけでなく、条例には「社会的」という言葉が使われているとのことなので、「社会的・公益的」として完全に文言を一致させることでどうでしょうか。

○事務局

問題ないと思います。

○石井山会長

現在の表現から対象を広げることができるかと思います。みなさん、いかがでしょうか。

○各委員

了承。

○石井山会長

今日初めて参加いただいた委員の方もぜひ、意見をお願いいたします。我々は何度も同じものを見ていまして、初見の方の意見を大切にしていきたいと思っています。

○渡邊委員

活発な意見が繰り広げられており、ここに至るまでに説明いただいたり、資料もいただいていたりと、素晴らしい取組だと思っておりました。基本計画がNPOの活動と県の情勢や背景といった、高齢化や子育てなどの課題について、体系的にとらえており、解りやすくまとまっていると思いました。

その一方で、NPOで活動している立場でありますので、現在関心が高いのが、NPO法人における情報公開・発信について、HPやSNSの活用についてすごく多くよく話し合うことがあります。横の繋がりで聞いたりした時に、紙だとお金がかかるので、HPを起ちあげたいがそのノウハウがよく分からないなどと聞かれます。人的な部分が財政的な問題があつて難しいとの話を聞かれます。中間支援組織がセミナーを開催はしていますが、時間が割けずに参加できないことや、受講したけれど、その次にどうしていいのかわからないなどの話を聞かれます。

計画を皆さんに知ってもらうような、こちら側の発信の取組も平行しておこなっていかないと、先を見据えた次につながらないと思っておられます。若い世代がNPOにも参加してきていますので、つなげるようなことが計画に盛り込めるといいと思いました。

○石井山会長

NPOの将来を考えた時に、次なる担い手を見つけて育てていくには情報公開が大切になるかと思えます。現場の実直な御意見をいただけたかと思えます。

これから、少し時間を置きますので検討いただき、意見をいただくことでお願いしたいと思います。特になければ散会することといたします。

○相澤委員

21ページの地方創生総合戦略におけるNPOの位置付けのところ、方策について説明をお願いいたします。

○事務局

地方創生も意識しまして、記述を入れさせていただいた表現になります。NPOも多様な主体として位置付けられていますので、NPOも支援の1つになるとして記載した部分になります。

○相澤委員

NPOが地方創生に取り組んでいった場合に支援していくという考え方でいいのでしょうか。

○事務局

個々の施策を実施していくときに、NPOにも活躍していける場面を作っていくようになると思います。

○石井山会長

今回の計画は、より大きな計画と連動していると思いますので、より大きな計画の中でNPOが活動していくための気構えについて記載していると思います。

○事務局

地方創生を進めていくための、重要なプレイヤーの一つと考えております。

○西出委員

21ページの下から3行目において、NPO法人の部分で、他の部分と表現を合わせて、法人を除いてもいいと思いました。

また、同じく促進委員会の部分で、「今後も開催し」を「今後も公開で開催し」とした方がいいと思いました。

20ページのハ教育機関の「あるいは」では、どちらかになるので、「あるいは」は削除してもいいと思いました。

○石井山会長

皆さん、どうでしょうか。納得いただける部分かと思いました。

○猪股委員

言葉の部分で、「商工会や商工会議所、青年会議所」としてありますが、「商工会と商工会議所」を意味があって分けたのであれば、「青年会議所」も青年会と分ける必要があると思いますが。

○事務局

商工会や商工会議所は、市には商工会議所がありますし、一部は、商工会のところもありますが、町であれば、商工会ですが、ここの表現は例示となりますので、商工会は、市や町で呼び方が違いますので、例示として記載しております。パブリックコメントでいただきました社会福祉協議会は、追記させていただきました。

○猪股委員

青年会議所はＪＣのことですね。全体を読むと最後に「など」としているもので、特に大きな問題ではないと思いました。

○中川委員

16ページの「ハ中間支援組織等への支援」の部分になりますが、「目的や使命が達成できるよう」と、この部分だけ中間支援組織のためにやりましょうというような表現になっています。宮城県のNPO活動を促進するために、という表現にした方がいいのではないのでしょうか。

NPO活動の促進の章ですので、NPO活動の促進ができるように中間支援組織の自主性を尊重しながら、という文章になるのではないのでしょうか。

○事務局

このポイントは、NPO活動の自主性を尊重するというは当然ながら、また支援に関する概念も一貫していますが、運営力強化につなげる取組の支援を行うということが、ミッションの達成を支援することともなりますので、目的や使命が達成できるようにというのは、必ずしも必須の表現ではないと考えております。

○石井山会長

中間支援組織の多くは、財政的基盤の難しさもありますし、市町村から期待されている部分もあり、指定管理を担っている部分があります。指定管理については、本文に大きくは反映してはいませんが、かなり議論してきた部分になります。行政における下請けになりかねない中で、組織が持っているノウハウや見識を大事にするということで、このような表現が残ったものだと思っております。背景がありながらの言葉だと思しますので、現段階では了解をいただき、今後の議論で進めていきたいと思っております。

他の委員の方から御意見があればお願いいたします。

○伊藤委員

今までの議論の中では、中間支援組織の役割などについてありましたが、この計画を見るのは誰になるのかを考えた時に、中間支援組織の箇所だけ具体的に記載しすぎていると、他の団体はミッションを達成できるようにならないのかと、誤解をまねくおそれもあると思われました。

さきほど、中川委員が話したように、前段は地域のNPOが力をつけて地域のために活動していくこと。そのサポートしていく役割を中間支援が担ってい

るのだと思います。

中間支援組織の役割について、活動する人達のバックアップをすることやつなぐことがミッションではありますが、そこだけ、突出して書いてしまうと誤解を招くおそれもありますので、少し表現について気をつけた方がいいと思いました。

○石井山会長

具体的な提案はありますか。

○伊藤委員

中川委員が話したようなことですっきりするのかと思いました。

○中川委員

そこからは、「そこで、宮城県のNPO活動が促進されるよう、中間支援組織等の、それぞれの自主性を尊重しながら」としてはどうでしょうか。

○事務局

宮城県のNPO活動が促進されるようにとすると、概念的に大きくなってしまふように感じられます。中間支援組織の方が頑張ってくださいことで、個々のNPOが力を発揮できると思います。個々のNPOが十分に力を発揮できるようにという概念になってくるのかと思います。中間支援組織が力を付けていただいて、ミッションを達成していただくことで、個々のNPOが力を発揮できるようになることが大切かと思いました。

○伊藤委員

最初の3行を受け手後半の3行になると思いますが、中間支援組織が力をつけないと、個々のNPOにも応援ができないから、それぞれの自主性を尊重しながらになると思います。中川委員が思っていることも同じだとは思いますが、文章を調整いただければと思います。

○石井山会長

「そこで～達成できるよう」については削除して、それぞれの自主性から始まる形にして、あとは事務局と検討させていただければと思います。

○中川委員

新潟の3極構造の中間組織と、この計画案で記載されている中間支援組織は、

全く意味が違ふと思うので、復興の主役である地域と行政との間にある中間支援組織として、地域が主役の復興を支える役割こそが求められると思いました。ここに書いてある中間支援組織は復興を担う被災地域と離れた場所にあり、新潟県が力強く発信している中間支援組織と性質が違ふなかで、宮城県では現場と離れた中間組織のミッションが達成できるように支えます、という記述ですと、沿岸部の現場の方々とは温度差がある、と、思っただけ意見させていただきました。この次の基本計画の改定の時にまた、検討していければと思います。

○石井山会長

今後の検討などの時につめていただければと思います。

○川村委員

21ページの体制づくりの(3)県庁内における体制の整備のところでもう少し何かできないかと思ひます。現場のNPOの方にお伺いすると、皆さんが直面している深刻な問題となるのは資金があげられます。現状の活動を支えていくにも、次世代の担い手を育成していくにしても、資金の問題は避けては通れません。

みやぎ夢ファンドなき現在は、県の補助金などが色々な課の担当になっていると思ひられます。地域復興支援金が来年から倍増するニュースもありましたし、地域コミュニティ再生に関する助成も継続すると聞いていますが、制度の改善要望などもNPOから挙げられていると思ひますが、オフィシャルに声を届ける仕組みがまだ確立されていない部分であると思ひます。生涯教育や社会福祉の分野でもNPOをパートナーとして事業を行っている担当課もあると思ひますので、例えば共同参画社会推進課が音頭をとってNPOとの協働に携わる担当課とNPOとの連絡会議をつくるなど、もう少し踏み込んだ形で、NPOが声を届けられるようなよりよい仕組みづくりを検討していただければと思います。

○石井山会長

後半にたくさんのご指摘をいただきましてありがとうございます。

最終案については、いくつかの修正案をいただきました。後半に西出委員からいただいたものは、了解いただいたものとして繰り返すはいたしません。

しかし、議論の中で本文に落とし込めなかったものについては、会長・副会長・事務局に一任していただきたいと思ひます。

震災をめぐる議論になります。これについては、パブリックコメントの11の意見を生かしながら加筆していきたいと思ひます。

18ページのイ（ロ）政策立案への参加機会の拡充ということで、西出委員から出していただいた部分になりますが、パブリックコメントに限定しないことで了解いただきましたので、表現を切り替えていくこととしたいと思います。

16ページの間接支援組織の部分についても、再度検討していきたいと思えます。

それに付け加えまして、付帯事項を付け加えていくこととなります。

1つ目といたしまして、次期計画における計画の作り方です。そこにおける参加の機会を作っていくことで、ルーティンワークとしての促進委員会をきちんと行っていくこと。また様々な参加の機会を作っていくこととします。

2つ目といたしまして、今後の計画をどのように生かしていくか。地域で説明していくような道筋を作っていくことだと思えます。

3つ目といたしまして、計画に記載されていることを具体的創造的に作っていくことだと思えます。財政的な措置については、創造的な支援を作っていくことや、次世代育成を考えた時に情報公開をしていくことも御意見をいただいたかと思えます。こういった問題を県だけで考えていくだけではなく、NPOの方も一緒に考えて行くというプロセスを作っていくこと。

4つ目といたしまして、NPOの支援が他部局に渡っている中で、協働関係を作っていくことが大切になるかと思えます。関係各課と協働で事業を創造していくプロセスを検討していくことだと思えます。

文章としては、あっさりしたものになると思えますが、そういったことをまとめた付帯事項を文章に付け加えていくこととしたいと思います。

まだ、定まっていない部分はありますが、長時間にわたり御議論いただきましてありがとうございました。

本日いただきました意見に関する答申文書の内容につきましては、会長・副会長と事務局に一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○各委員

了承。